令和８年４月

入院患者様・ご家族の皆様

榛原総合病院

テレビ・冷蔵庫（床頭台設備）利用料の定額サービスへの移行について

平素より、患者様およびご家族の皆様には、当院の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで、病室の床頭台設備のうちテレビのご利用につきましては、テレビカードをご購入いただき、ご負担をお願いしてまいりました。

しかしながら、近年の社会情勢および利用者様の利便性向上の観点から、カード式による利用から、制限なくご視聴いただける定額サービスへ移行することといたしました。

また、冷蔵庫のご利用につきましても、本定額サービスに含めることといたします。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

１．サービス提供開始日　令和８年６月１日（月）

２．利用料金　１日あたり３３０円（税込）

３．お申し込み方法

テレビ・冷蔵庫のご利用を希望される方は、病院１階に設けた「入院セット（アメニティセット）説明ブース」にて必要書類をご提出ください。

４．利用者様へのお願い

（１）従来のテレビカードは、５月下旬に予定している床頭台設備の更新作業後はご利用いただけなくなります。

未使用分（残度数）のあるテレビカードにつきましては、病院１階「入院セット（アメニティセット）説明ブース」付近にある精算機にて、令和９年１月末日まで精算をお願いいたします。

（２）現在ご入院中で、６月以降も定額サービスの利用をご希望の方は、５月３０日までにお申し込み手続きをお願いいたします。

お申し込みがない場合、６月１日以降は手続きが終了するまでテレビ・冷蔵庫をご利用いただけません。

５．その他

定額サービスへの移行期間として、５月３１日（日）まではテレビ・冷蔵庫を無料でご利用いただけます。

定額サービス申し込みに関する
問い合わせ先：株式会社アメニティ　お客様相談室
電話番号：０１２０－８５９－９５７
営業時間：９時３０分から１７時まで
（土・日・祝日は休み）